

桂川町農業委員会第8回総会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月4日(金) 午後2時30分～午後3時
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 9名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2		8	芳中 悟	13	大塚清文
3		9	林 英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10			

- 4 欠席委員 3名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第20号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (2)議 案 第21号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
- (3)そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久
係 長 藤木 秀臣
書 記 原田 海世

7 会議の概要

- 事務局 ご起立お願いします。
 只今より令和2年度第8回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、礼。御着席ください。
 これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。
- (会長あいさつ)
- 議長 只今より令和2年度第8回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中9名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。
 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会場 (異議なしの声)
- 議長 それでは議事録署名委員を7番竹本貞男委員、8番芳中悟委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。
 審議に入ります前に、先月の委員会の時の宿題がありますのでその回答を事務局よりお願いします。
- 事務局 先月の総会の議案第18号、農用地利用集積計画の決定についての中で1件利用権設定の期間が1年という方がおられました。借手が〇〇〇〇さんで、こちらにつきまして、なぜ1年なのかという事でご指摘をうけておりましたので、そちらにつきましてはご本人様が80代で、高齢でいらっしゃると思いますので、期間的に3年するのが困難であるということから、1年で利用権設定をお願いしたいという内容でございました。いずれにしましても、桂川町の場合ですと、利用権の期間としまして、3年5年6年10年というのが多いので、今後はこのように1年のないような形でしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 1年では問題ないということですね。
- 事務局 問題はございません。
- 議長 この事についてご質問はございませんか。

議長 審議に入る前にもう一つ、合意解約の際、印鑑証明をとってその印鑑を押さないといけないんですよ。それを簡素化したほうがいいのではと、私は思っているんですけど。事務局としては、双方に確認をするためだということですが、土地の売買時や、他の人に作ってもらいたいとかもありますでしょうし、合意解約にそこまでする必要があるのかなと、打ち合わせの時に話がでましたので、そちらについては3月ぐらいまでに結論をだして、もしよろしければ4月以降そういう形でしたいと思います。そうすれば1年契約というのがなくなると思いますし、基本的に、3年5年6年10年という形でくくっておりますので、できるだけその範囲の中でした方がいいのではという考えがあります。改めて審議したいと思います。

それでは議案第20号、桂川町農用地利用集積計画の決定についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】
今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
令和2年12月7日から令和7年12月6日 5年 賃貸借権
通年 田 水稻 6, 853㎡ 4筆 貸手2 借手2
令和2年12月7日から令和12年12月6日 10年 賃貸借権
通年 田 水稻 9, 744㎡ 6筆 貸手1 借手1

議長 これより質疑に入ります。質問、ご意見等はございませんか。
なければ採決いたします。議案第20号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして議案第21号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 何か質疑はございませんか。

林委員 大坪はどの辺になりますか。

事務局 碓井との境になります。

竹本委員 天理教の付近です。

林委員 あの辺ですね。わかりました。

議長 機構についてはわかりますよね。今まで何回か話してありますが、登記とかの手続きを機構がしてくれて、税金も安いという状況ですから、もし、近くの人から相談されたら、機構を使われたらどうですかというアドバイスをしていただけると良いと思います。他はよろしいですか。

それでは採決いたします。議案第21号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第21号は原案のとおり決定いたしました。その他事項を事務局よりお願いします。

事務局 その他事項

- ・現況証明願について
- ・農地利用意向調査の送付について
- ・農家基本調査の送付について

次回の農業委員会総会は1月8日（金）に開催します。
以上をもちまして桂川町農業委員会第8回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

